

# ハローワークもりおか

懇切  
公正  
迅速

平成24年12月 No.471

介護就職デイ2012

## 福祉の仕事就職フェア を開催しました！

「介護就職デイ2012 福祉の仕事就職フェア」を、去る11月12日（月）に、岩手労働局、盛岡公共職業安定所、財団法人介護労働安定センターの主催により開催しました。

福祉関連の仕事に特化した就職フェアであり、就職意欲の高い有資格者等の採用を予定している介護関係事業所38社の参加をいただき、また、求職者は、来春卒業予定の学生9名を含む138人の参加がありました。

求職者は、各々目指す事業所のブースを訪問し熱心に事業所担当者の説明を聞き、求人内容の確認を行っていました。



目次	○ 介護就職デイ2012福祉の仕事就職フェアを開催しました！	1
	○ 障害者の雇用状況について（平成24年）	2
	○ いわて就職ガイダンス開催案内	3
	○ 「雇用保険と老齢厚生年金併給調整」「国民健康保険料（税）の軽減措置」についての相談を実施しています！	3
	○ 必ずチェック最低賃金！（岩手県の産業別最低賃金）	4
	○ 最近の求人求職のうごき	4

## 障害者の雇用状況について（平成24年度）

盛岡公共職業安定所

今回取りまとめた「障害者の雇用状況」は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、毎年6月1日現在の身体障害者、知的障害者及び精神障害者の雇用状況について、障害者の雇用義務のある事業主等に報告を求めているもののうち、一般の民間企業分を集計した結果です（一般の民間企業以外の集計結果は、岩手労働局発表資料を参照してください）。

### 【法定雇用率】

民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、それぞれ以下の割合（法定雇用率）に相当する数以上の障害者を雇用しなければならないこととされています。

○民間企業	一般の民間企業（56人以上規模の企業）	1.8%
	特殊法人等（48人以上規模の特殊法人等）	2.1%
○国、地方公共団体	（48人以上規模の機関）	2.1%
○都道府県等の教育委員会	（50人以上規模の機関）	2.0%

### ◎雇用されている障害者の数、実雇用率、法定雇用率達成企業の割合

民間企業（56人以上規模の企業：法定雇用率1.8%）に雇用されている障害者の数は1,046.0人で、前年より3.5%（35.5人）増加し、過去最高となりました。

雇用者のうち、身体障害者は741.5人（対前年比3.1%増）、知的障害者は257.0人（同2.8%増）、精神障害者は47.5人（同14.5%増）と、いずれも前年より増加しました。

実雇用率は1.68%で、前年より0.02ポイント上昇、法定雇用率達成企業の割合は45.2%で、前年より1.2ポイント上昇しました。

区分	報告対象 企業数	算定基礎 労働者数 (注) 1	障害者の数(注) 2				実雇用率	法定雇用率 達成企業 割合
			身体障害者	知的障害者	精神障害者	計		
盛岡公 共職業 安定所	企業 321 (316)	人 62,087.0 (60,968.0)	人 741.5 (719.0)	人 257.0 (250.0)	人 47.5 (41.5)	人 1,046.0 (1,010.5)	% 1.68 (1.66)	% 45.2 (44.0)
岩手県	企業 774 (744)	人 129,259.5 (123,564.0)	人 1,522.5 (1,464.5)	人 693.0 (636.0)	人 102.5 (85.0)	人 2,318.0 (2,185.5)	% 1.79 (1.77)	% 52.2 (51.6)
全 国	企業 76,308 (75,313)	人 22,577,527.0 (22,260,915.5)	人 291,013.5 (284,428.0)	人 74,743.0 (68,747.0)	人 16,607.0 (13,024.0)	人 382,363.5 (366,199.0)	% 1.69 (1.65)	% 46.8 (45.3)

(注) 1. 「算定基礎労働者数」とは、法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数で、常用労働者総数から除外率相当数を除いた労働者数である。

なお、短時間労働者（週20～30時間未満）は法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしている。

(注) 2. 「障害者の数」は、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者については法律上、1人を2人に相当するものとしてダブルカウントを行い、重度以外の身体障害者及び知的障害者並びに精神障害者である短時間労働者については法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントとしている。

(注) 3. ( ) 内は、前年（平成23年6月1日現在）の数値である。

短時間労働者(週20～30時間未満)は法律上、1人を0.5人に相当するものとして0.5カウントしている。

## いわて就職ガイダンス開催！

- 日 時 平成25年1月19日（土）12：30～17：00
- 会 場 岩手産業文化センター アピオ（滝沢村）
- 参加対象者 **平成26年3月卒業予定の学生**  
（大学院、大学、短大、高専、専門・専修学生）
- 参加企業 岩手県内に就業場所を有する企業
- 実施内容
  - ・参加企業からの**会社説明**
  - ・盛岡公共職業安定所、盛岡新卒応援ハローワークによる就職相談及び利用登録の説明
  - ・参加市町村による地域生活情報等
  - ・その他参加団体による各種職業相談等
- 主 催 公益財団法人ふるさといわて定住財団、岩手県
- 問い合わせ先 公益財団法人ふるさといわて定住財団（TEL019-653-8976）



### 雇用保険と老齢厚生年金併給調整 国民健康保険料（税）の軽減措置

についての **相談** を  
実施しています！

◎ ハローワークでは

- ① 65歳未満の方を対象とした特別支給の老齢厚生年金と雇用保険の基本手当（失業給付）、高年齢雇用継続給付との併給調整
  - ② 国民健康保険料（税）の軽減措置
- 上記①、②について、社会保険労務士による個別相談を実施しています。

◎ 相談実施日

- 相談日：**毎週金曜日**（当面平成25年3月まで実施します。）
- 相談時間：13：00～17：00
- ※ 相談日は、会場等の都合により変更になる場合がありますので事前に下記担当窓口までお問い合わせ願います。
- ※ 相談は原則として、**予約制** となります。相談を希望される場合は、下記担当まで申込願います。
- ※ 身分証明書等相談時に必要な書類もありますので事前に担当窓口まで確認願います。

◎ 申し込み及び問い合わせ先

ハローワーク盛岡 雇用保険給付課 ⑧・⑨窓口（TEL019-624-8907）

# 必ずチェックの最低賃金！

※岩手県最低賃金は653円となっておりますが、産業別の最低賃金は下記のとおりとなりますので、ご注意願います。

## ★岩手県の産業別最低賃金★

◇鉄鋼業、金属線製品  
その他の金属製品製造業  
時間額 728円  
効力発生日／平成24年12月19日

◇電子部品・デバイス・電子回路、  
電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
時間額 709円  
効力発生日／平成24年12月19日

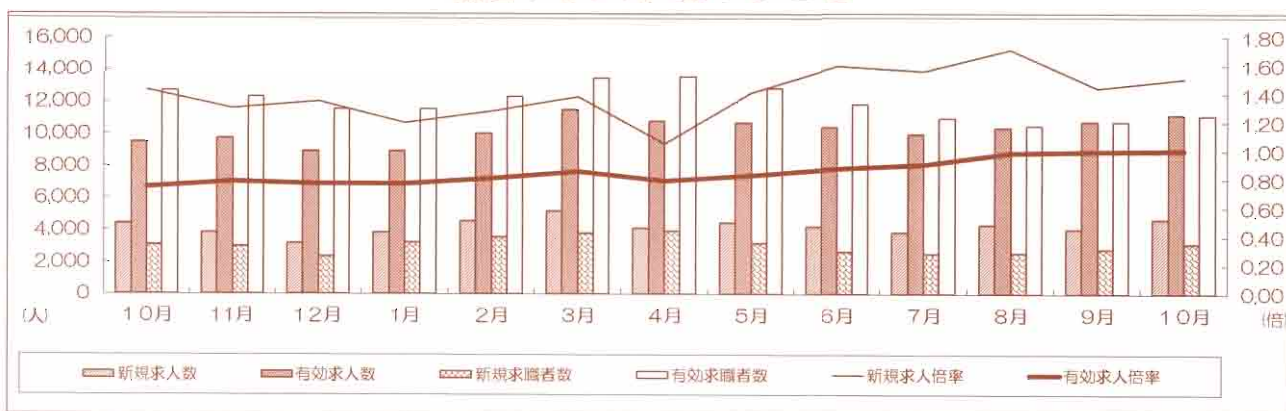
◇光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業  
時間額 717円  
効力発生日／平成24年12月19日

◇各種商品小売業  
時間額 720円  
効力発生日／平成25年3月1日

◇自動車小売業  
時間額 739円  
効力発生日／平成24年12月19日

効力発生日以降は、表記のとおりとなります。  
詳細については、  
岩手労働局労働基準部賃金室 (019-604-3008)  
までお問い合わせください。

## 最近の求人求職のうごき



## ハローワークプラザ盛岡

ヤングハローワーク (1F)  
TEL 019-621-2511 FAX 019-653-8608

盛岡新卒応援ハローワーク (1F)  
TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608

ハローワークプラザ (2F)  
TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638

マザーズコーナー (2F)  
TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

いわてキャリアアップハローワーク (2F)  
TEL 019-908-2060 FAX 019-908-2061

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

## 発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号

TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

〒028-4301 TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312